

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

## 消費税減税・インボイス廃止へ！さらに運動を強めよう！

### 調査開始から1年、約7万の追徴で終了 「民商に入っていて良かった」

西支部の大島さんは、昨年8月初めに名古屋西税務署から電話があり、税務調査がスタート。支部役員会に夫婦で参加し、役員は「みんなで立ち合うから大丈夫」と激励。1回目の調査(10/3)では、5人が立ち合いました。大島さんが「私が調査になった理由は何ですか」と繰り返し税務署員に問いましたが、「申告内容の確認です」と繰り返し、最後には「う～ん、調査の理由は無いですよ」と言う始末。役員も口々に「調査の理由が無ければ来る必要がない。帰ったらどうか」と発言し、署員は1時間半ほどで帰りました。その後、大島さんの体調などを理由に中止を求める請願書を提出。その後連絡が無く、2回目の調査は、今年の5月15日でした。税務署から、調査の結果を説明したいと連絡があり、7月2日に税務署へ。結果は、期ずれによる修正などで、3年間で71900円の追徴でした。別室で待機していた事務局に、第二部門の統括官が、「大島さんは、インボイスを登録したが、令和3年、4年が売上が1千万円以下だったので、そこを見なかった。請願書もあったし、こちらとしても体調を心配していた」と話しました。インボイスがらみの調査だったことを署員自ら明らかに。今後も、消費税、また、インボイスに関連した調査は続くと思われます。7月の税務署の人事異動が済んで、これから税務調査が多く発生する時期です。「税務調査の10の心得」を再確認しておきましょう。



県連「税研集会に参加した  
大島さん

#### <大島さんの感想>

初回の調査の時、民商の役員の皆さんに来ていただいて大変心強かったです。

税務署員の二人の印象は、比較的優しそうではあったけど、自分たち受け手として知識が無いので、民商の皆さんが居なければどんな風になっていたのか…と思います。税務署員の方は、民商の皆さんを警戒した様に思います。特に、上司にあたる女性はしぶとかったです。ずいぶんと間を置いてから、2回目の調査を受けるまで民商で相談をして、知恵を借りて、準備(特に心の準備)をしました。良かった点として「税務調査とはどういうものか」ということを教えていただいた事。対応についても、税務署員の言うことに流されてはいけないという事。自分たちだけでは、結果が全く違っていたと思います。

民商に加入していて良かったです。

## 参議院選挙が終了

#### 主要政党の主な参院選公約

2025年6月25日現在

|        | 消費税          | インボイス制度     | 物価対策                              | 社会保障                               | 中小事業者支援                               |
|--------|--------------|-------------|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| 自由民主党  | 減税せず         |             | 1人2万円給付、低所得者と子どもに2万円上乗せ           | 医療費4割負担減                           |                                       |
| 立憲民主党  | 1年間で食料品5%に   | 廃止          | 1人2万円給付、給付つき税控除の導入、ガソリン暫定税率の廃止    | 幼児・児童の基本給増上げ、若年世代と若者の年金の増上げ        | 事業承継・生産性向上などへの支援拡充、新規就業者の社会保障負担軽減     |
| 公明党    | 減税せず         | デジタルインボイス推進 | つなぎで給付措置                          | 医療費4割負担減、年金の給付水準引上げ、介護・保育給付の増額引き上げ | 「働き方」向上へ、税制・補助金で支援                    |
| 日本維新の会 | 2年間で食料品5%に   |             | ガソリン暫定税率の廃止                       | 医療費4割負担減                           |                                       |
| 国民民主党  | 実質賃金が上がるまで5% | 廃止          | 給付つき税控除の導入、ガソリン暫定税率廃止             | 後援者等の自己負担割合2割、増設並み3割に              | 売上10%資金制度の創設、新創王社員の社会保障料事業主負担の半減などを推進 |
| 日本共産党  | 廃止をめぐり、今すぐ5% | 廃止          | 最低賃金を全国一律で1500円に引き上げ、実質減額と家賃補助の拡充 | 医療費窓口負担、国保料・税の引き下げ、年金のマシに減額スライド廃止  | 社会保障料軽減、賃上げへの後援支援                     |
| れいわ新選組 | 廃止           | 廃止          | 一律10万円給付                          | 切れ目のない障がい者福祉サービス、介護保険の利用者負担を1割に    | トランプ護衛の悪弊を徹底させる中小事業者を支援               |
| 参政党    | 段階的廃止        | 適宜          | 国民負担率に上限35%を設ける                   | 医療費削減に貢献した高齢者に国内旅行クーポンを発行          | A、製造業(自動車など)、サブカルチャーを重点支援             |

参議院選挙が、7月20日に投開票されました。結果は、自民、公明の与党が大敗し、過半数割れとなり、参政党、国民民主党など新興の政党が躍進しました。今回、多くの野党候補が、消費税の減税、あるいは廃止、インボイス廃止を掲げていました。これは、私たち民商や、インボイス制度を考えるフリーランスの会が、声をあげ続けてきた成果で間違いありません。

今後の国会で、消費税減税や、インボイス制度の廃止に向けて議論が進むよう、引き続き、運動を強めていくことが大切ではないでしょうか。とりわけ、インボイス制度は、開始から3年目を迎え、来年9月30日には、経過措置である「2割特例制度」が無くなります。廃業を促進するインボイス制度は、廃止しかありません。

(左表は商工新聞より)